

借地権以外の権利の申告書

令和 年 月 日

権利者	住所	
	氏名	
土地所有者又は申告に係る権利の目的である権利所有者	住所	
	氏名	

（あて先）神立駅西口地区土地区画整理事業

施行者 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合
管理者

次表の土地の（全部・一部） 平方メートルについて下記の内容の
権を有することを申告します。

令和 年 月 日 土地登記簿記載事項					
町丁目	地番	地目	地積(m ²)	摘要	所有者の住所及び氏名

備考

- 1 土地所有者又は申告に係る権利の目的である権利所有者が連署せず、当該権利を証する書面を添えて申告する場合には、「土地所有者又は申告に係る権利の目的である権利所有者」欄は、記載しないこと。
- 2 「土地所有者又は申告に係る権利の目的である権利所有者」欄は、「土地所有者」及び「申告に係る権利の目的である権利所有者」のうち連署しない一方を消すこと。
- 3 権利者、土地所有者又は申告に係る権利の目的である権利所有者が法人である場合には、「住所」欄にはその法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄にはその法人の名称を、「所有者の住所及び氏名」欄には土地所有者である法人の主たる事務所の所在地及び名称を記載すること。

権 利 部 分 の 位 置 見 取 図



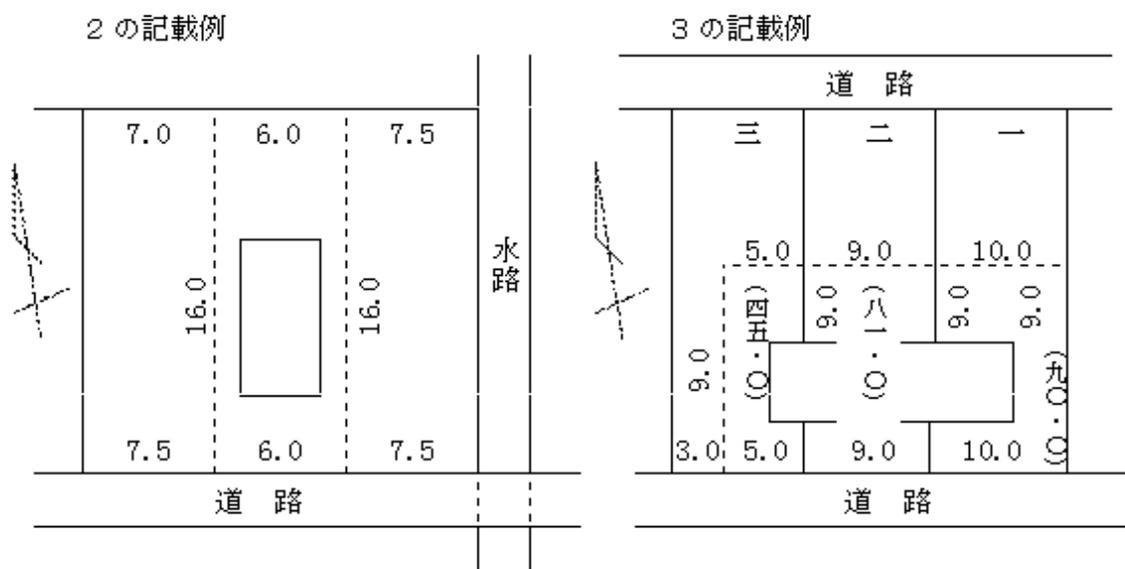
この申告書記載のとおり権利の（設定・転貸）を承諾します。

土地所有者 住所

氏名

添付図面についての注意

- 1 新たに申告される権利が1筆の土地の全部又は既に申告された権利部分の全部のときは、添付図面の必要はありません。
- 2 新たに申告される権利が1筆の土地の一部又は既に申告された権利部分の一部であるときは、その権利の目的となっている部分の位置を明らかにするため、次のことを書いた図面を添付してください。
 - (1) 権利の目的となっている土地の1筆全部とこれに接する道路、水路等
 - (2) 権利の目的となっている部分の周囲の長さとし、地番界からの長さ
 - (3) 権利の目的となっている部分に建物、工作物等があるときは、位置及びその形状
- 3 新たに申告される権利が同一土地所有者の連続する2筆以上の土地にまたがるときは、各筆ごとにその権利の目的となっている部分を明らかにするため、次のことを書いた図面を添付してください。
 - (1) 権利の目的となっている連続する土地の全部の筆とこれに接する道路、水路等
 - (2) 各筆の地番界を明らかにし、各筆ごとに権利部分の周囲の長さ、地積及び地番界からの長さ
 - (3) 権利の目的となっている部分に建物、工作物等があるときは、位置及びその形状
- 4 図面にはすべて方位を入れてください。



- 凡例
- 1 算用数字は周囲の長さ
 - 2 ()内は地積

本人確認書類を貼るところ

○本人確認書類について

・運転免許証

・マイナンバーカード

・パスポート

上のうち、いずれかの写し

もしくは、その他本人確認のできる書類

例)・運転経歴証明書の写し

・印鑑登録証明書

(法人の場合)

・法人代表者の運転免許証+代表者を確認できる登記事項証明書 等